

日本人の戦争花嫁の問題

田 部 俊 子

I 序論及び問題点

第二次世界戦争後、日本女性の米国民間人、軍人及び軍属との結婚の数は著しく増加した。1953年、54年、55年の三カ年間に米国ミシガン州、デトロイト市に住み始めたこれら戦争花嫁の数は年毎に増し、幸福に生活している者、又人々の目に余る不幸な生活を営んでいる者が市民の目にとまる様になった。そのため当市にある International Institute of Metropolitan Detroit, Inc. (あらゆる国々から移民あるいは避難民として移住して来た人々の就職や家庭問題などあらゆるサービスを行っているコミュニテイ・サービスのエージェンシー、以下 I. I. と略す) はいち早くこの問題を取り上げ、戦争花嫁に対するサービスの必要性を認めた。第一段階として I. I. はこれらの問題に興味を持つボランティア・ワーカーの援助を得て I. I. で行われる種々の会合を通し、日本女性に接し始めた。

1955年の春これらの人々の協力を得てこの問題を検討した結果、ただちに日本語の出来るプロフェッショナル・ワーカーをスタッフに加える事が、これらの花嫁に最大の援助を与え、調査を容易にする唯一の途である事を認めた。I. I. はこの資格を有するワーカーを早急に探し求める決定をし、1955年7月にその資格を持つ私が I. I. にやとわれた。私の仕事は第一にこの調査を行う事、ケースワーカーとして、又グループワーカーとしてこのグループに接する事及び調査から見出された問題を取り上げただけにケースをオー

日本の戦争花嫁の問題

ブンしてサービスを開始する事であった。私がこの職についた時は、すでにスケジュールは大体形成されてをり、いくらかの助言が許されるだけであった。調査は「もしもこれらの日本人の戦争花嫁にケースワーク及びグループワークのサービスが与えられたならば、彼女達がこの新しい馴れぬ市にもっと容易にアジャストする事が出来、ひいては夫婦間もより満足したものにすることが出来るのではないか」という仮定のもとに作られた。その上 I. I. はこの調査を通してこの花嫁の根本問題及びニードを学び得るであろうという事を期待した。この調査結果に基いて花嫁に接すれば、花嫁の根本問題をみたくす一番の近道であることはいうまでもないことである。

この調査の当時は、日本でも戦争花嫁の問題は大分取り上げられたものであるが最近ほとんど耳にしなくなった。しかしこれですべてが解決をみたわけではない。現在でもエリザベス・サンダース・ホーム等の混血児を収容している施設は数多く、ここに収容されている混血児の問題をはじめあらゆる点に関連して、この戦争花嫁に関する問題はあとをたたない。混血児が養子縁組等で米国に渡る数も増してきているが、これらの日本で幼少時代を送った子供が米国に渡った場合にも戦争花嫁が渡米した場合と似た問題があるように思われ、この調査もある点では在米中の花嫁のみならず他の面にも役に立つように思われる。

II 調査方法

調査の始めにスケジュールが作られたことは序論に述べたとおりである。このスケジュールは56項目からなり、その中には社会活動、友人関係、しゅうととの関係、新しいコミュニティに対する feeling and emotion (感情) および態度、将来の希望、ニード等の項目が含まれている。訪問中スケジュール用紙を使用せず、又一切メモはとらぬよう注意した。戦争花嫁とくつろいだ自然な関係(リレーション)をもち emotion and feeling (感情) のような重要な資料をえるためには短刀直入な問いは好まれないことも明らかで

日本の戦争花嫁の問題

ある。きまりきった資料すなわち氏名、生年月日、出生地等は主として電話インタビューでえた。調査中は間接的方法を用いる努力を重ね常にこのグループの人々をよりよく知るように心掛け、必要であればいつでも援助を惜しまないことを示すよう試みた。

この資料を集めるために三つの方法すなわち 1) 家庭訪問 2) オフィス・インタビュー 3) 電話インタビューを使用した。多くの場合には家庭訪問と電話インタビュー、他の場合にはオフィス・インタビューと会合 (I.I. で催をされるティー・パーティーおよびグループ活動たとえば手芸クラス、英語クラス、講習会等) を使った。その他しゅうとや友人との話しも有効であった。第一段階では電話もしくは会合や社会活動出席中に氏名、生年月日、出生地等を調べ、第二段階で家庭訪問又はオフィス・インタビューを用い、feeling and emotion (感情) 等に関する事項を調べると、何となくお互いに知り合っているような気持ちになり、人々は気楽な態度で接し自発的に自身のお考え方を述べた。

併し何といってもこのような短い又制限された期間に human behavior を完全に理解することは困難であったということもここに付け加える必要がある。

グループワーク・デパートメントには、すでにこのグループ該当者 126 人の氏名および住所が記録されていた。最初にこれらの氏名、住所を確めるために、50通の手紙連絡と76通の電話連絡をとり更にティー・パーティーや附近の教会等で人々と知り合う機会もえた。50通の手紙中10通は住所不明のまま I.I. にもどされ、残る40人にはただちに家庭訪問を開始した。

第一、第二表は調査中当市に住んでいた夫妻数 (1組として数える) の毎月のはげしい変動を示す。訪問中にある妻達は交際していた友人の居住地を教えてくれた。

1955年9月22日のデトロイト・ニュースは大きな見出しで I.I. の日本戦争花嫁の仕事について報道した。この記事は我々に知られていなかった花嫁

日本の戦争花嫁の問題

第 1 表

1955年 8月29日

グループワーク・デパートメントから引きついだ夫妻の数	126
この日付けまでに当市から引越した夫妻の数	14
氏名が記入されながら該当者でなかった夫妻の数	4
新たに見出された夫妻の数	6
8月29日現在の夫妻の数	114

第 2 表

1955年 9月 9日

8月29日現在の夫妻の数	114
9月9日までに当市から引越した夫妻の数	16
氏名が記入されながら該当者でなかった数	1
新たに見出された夫妻の数	3
9月9日現在の夫妻の数	100

に I. I. の存在および我々の皆に対する関心とサービスについて知らせるために役立った。

9月9日から10月11日までに二組が引越し17組の我々の知らなかった夫妻がデトロイトに住んでいたことを知った。

第三、第四表は9月9日から12月7日までの変動を示す。

第 3 表

1955年10月11日

9月9日現在の夫妻の数	100
10月11日までに当市から引越した夫妻の数	2
氏名が記入されながら該当者でなかった夫妻の数	0
新たに見出された夫妻の数	17
10月11日現在の夫妻の数	115

日本の戦争花嫁の問題

第 4 表

1955年12月7日

10月11日現在の夫妻の数	115
12月7日までに当市から引越した夫妻の数	17
氏名が記入されながら該当者でなかった夫妻の数	0
新たに見出された夫妻の数	8
12月7日現在の夫妻の数	106

この調査に含まれていた90組の中28組の夫はデトロイトもしくはその近辺で軍隊生活をしてきた。ある夫は他の州に駐屯しており、妻がその夫を訪れて留守勝ちであったり、又デトロイトの夫の親の家を短期間訪問していたり、さまざまであった。中にはデトロイトは自動車工場が多く労働的な職が見つけやすいために除隊するとすぐにデトロイトにきて日夜働き、経済的にうまいおいをもちと家族を連れて夫の生れ故郷特に南部に帰るといふように、デトロイトを一種の足場として使う者が多かった。このような事柄が毎月の予想以上の大きな変動の関係を示すものである。これらの変動のために資料を集め始めても中断してしまったり正確な住所を記録するため思わざる労力が必要であった。

第五表はこの調査の家庭訪問およびインタビューの回数を示す。

第 5 表

	家庭訪問	オ フ イ ン タ ビ ュ ー	電 話 イ ン タ ビ ュ ー	合 計
本 人	90	13	95	198
関 係 者	61	0	29	90
合 計	151	13	124	288

III 結 果

この調査は、スケジュールにもとづいてデトロイトおよびその周辺に住む

日本の戦争花嫁の問題

106組中 90組を対照として行われた。調査に含まれなかった 16組は訪問の都度留守であったり住所が不明確であったり、ユタ、マリン、ドレイトンプレーンズ等の遠い地に住んでいた者であった。

第六表はこの調査に含まれた90組のケースを完了するために行ったインタビューの回数を示す。

第 6 表

	家庭訪問	オフイス インタビュー	電話 インタビュー	合計
本人	90	13	61	164
関係者	35	0	22	57
合計	125	13	83	221

調査において90組が完了したといえ、実際にはすべての項目に対する答えをえることは不可能であったことも付記しなければならない。というのは多くの場合において妻が夫の教育宗教等の項目に対して無知であったためである。他の場合には、その項目に対して答えることを好まなかった。調査を遂行するためには勿論資料を集めることが大事であることはわかりつつもそれを犠牲にしても常に人々の感情にもっと敏感になりむしろワーカーとクライアント（本人）の関係をきづくことに努力した。

90組の全部は夫が日本で軍隊生活をしていたときに知りあった。90人中6人は知り合った方法について明らかにしなかったが、残りの84人中51%は夫の駐屯地に妻が働いていて知り合った。18%は立川とか厚木とかいった駐屯地のある街で又11%は友人に紹介されて、その残りは親せきや種々のパーティー等で知り合ったと述べた。（第七表参照）

結婚の挙式については90組中93%は civil ceremony, 残りは仏教, キリスト教, 神教の方式で行ったと述べた。この90組は1946年から1955年の10年間に結婚した者であり、その56%は1952年から1954年間に結婚している。国際

日本の戦争花嫁の問題

結婚に対して59%の妻は妻の両親が米国人との結婚を反対しており21%は全くの同意を示したと答えていた。それに反して夫側からの日本女性との国際結婚反対はたった1件だけであった。(第8, 9, 10表参照)

日本人的慣習からか年令を明らかにすることを好まない者が4人いたが、86人の妻の中52%は25歳から31歳、41%は20歳から24歳であり、夫の方は58%が25歳から31歳、21%が20歳から24歳である。夫妻の年令の相違は81組中23%は1歳又は2歳夫が妻よりも年上であり、同じく23%は3歳から5歳夫の方が年上である。21人が夫よりも妻の方が年上でありその中の11人は1歳から2歳妻の方が年上である。(第11, 12表参照)

学歴に対しては、平均学歴が妻は10.16年、夫は12.08年であり、夫の最高学歴は大学4年卒4人に対して妻の大学4年卒は1人である。(第13表参照)

宗教に関しては、お互いの結婚前および結婚後について調べた。結婚前の妻は53%が仏教又は神教であり20%はキリスト教、19%は無宗教者であったのに対して夫の方は70%がキリスト教であり20%が無宗教であった。

結婚後の宗教については40%の妻が夫の宗教にしたがったのに対して1人の夫も妻の宗教に変わった者はいなかった。結婚前無宗教者であった19%の妻の中14%は結婚後も依然として無宗教者であった。結婚後29%の妻と13%の夫は全く宗教に対する関心を失っていた。(第14, 15表参照)

子供に関しては90組の中63組に子供があり59組は1人又は2人の子供に恵まれていた。子供の年令は、80%が3歳以下であった。95人中10人がすでに公立学校に入学していた。日本語と英語という言葉からくる不自由さに対してはたった1人の母親が指適しただけであった。夫側の親せき関係が子供達に悪感情を示したのは61組中3組であった。ほとんど全部の子供達の友人関係は両親と同じ人種すなわち父親が白人の場合には白人、黒人の場合には黒人であった。(第16, 18, 19, 20, 21と22表参照)

職業別としては5人の夫のみが技術を有し3人は学生4人は経営者であっ

日本の戦争花嫁の問題

た。30%は軍人、又4%は失業中であった。残りの者は工場に勤務していた不熟練労働者、熟練工および事務員であった。ほとんどのケースにおいて夫も妻も将来に学問を身につける計画は全然なかった。その上夫妻の大半は夫の現在の職業に全く満足していた。(第23, 24と29表参照)

しゅうとと共に住んでいた12組中11組は一緒に住んでいたことに不満であった。23組はすでに自分の家をもち34組は近い将来に自分自身の家をもつ事を望んでいた。

グループワーク的会合等に対して40組の妻はもっとこの様な機会をもてる事を欲していた。(第25表参照)

非常に多くの妻は国際結婚が不幸をもたらすという意見を認めなかった。むしろ、国際結婚をした事自体を喜ばしく思っていた様にさえ見受けられた。又多くの夫妻は、米国における友人関係(米国人との)に満足し、多くの友人を持つ事を望むと同時に今後ますますこの点に努力する事を欲していた。10組のみがアメリカのデモクラシーに対し失望しているとのべた。この失望は夫が黒人であるために妻が日本人であるにもかかわらず黒人に対する偏見の目で妻迄見られると言うのであつた。1人の夫は習慣、食べ物などすべての日本に関する事柄を拒否したが、残りのケースでは日本の食べ物も取り入れられ日本の行事とアメリカの行事の両方を祝い又子供の育児法までアメリカと日本の両方が使われていた。全体にみてこの日本とアメリカの習慣の混合は家庭内で自然に受け入れられていた。(第31と34参照)

調査された90組中27組にケースワークの必要性が認められた。又14人の妻はグループワークの必要性をのべた。(第28表参照)

第 7 表 知り合った方法

駐屯地で妻が働いていて	駐屯地の街で	友人を通して	親類を通して	パーティーや会合において	他の方法で	合計
46	16	10	6	6	6	90

日本の戦争花嫁の問題

第 8 表 結婚式のタイプ

civil ceremony	common law	宗 教 方 式			合 計
		仏 教	キリスト教	神 教	
84	1	2	2	1	90

第 9 表 妻の両親の結婚に対する態度

反 対	賛 成				家 族 は 知 ら な い	合 計
	全 く 賛 成	ま あ 賛 成	後 に 賛 成	し か た な く 賛 成		
53	19	1	12	4	1	90

第 10 表 結 婚 し た 年

1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	不 明	合 計
1	0	2	0	6	29	14	17	19	1	1	90

第 11 表 夫 妻 の 年 令

	20 ~ 24	25 ~ 31	32 ~ 38	40 ~ 46	不 明	合 計
妻	37	45	3	1	14	90
夫	17	47	16	1	4	90

第 12 表 夫 婦 の 年 令 の 差

	同 年	未 知	1 - 2 年 下	3 - 5 年 下	6 - 9 年 下	10 - 14 年 下	合 計
妻	11	9	19	19	5	6	49
夫			11	8	1	1	21

日本の戦争花嫁の問題

第 13 表 教 育

米 国 式	elementary	secondary				大 学				不 明	合 計
	1 - 8	1	2	3	4	1	2	3	4		
夫	0	2	6	7	55	4	6	0	4	6	90

日 本 式	小 学 校	女 学 校					大 学				不 明	合 計
	1 - 6	1	2	3	4	5	1	2	3	4		
妻	1	0	15	15	14	32	7	3	1	1	1	90

第 14 表 結 婚 前 の 宗 教

	仏 教	神 教	キリスト教		ユダヤ教	他	宗 教 無 し	不 明	合 計
			新 教	旧 教					
夫	0	0	39	24	1	0	20	6	90
妻	34	14	13	5	0	6	17	1	90

第 15 表 結 婚 後 の 宗 教

	夫の宗教に 変った者	宗教に興味を なくした者	変らぬ者	宗教無し	不 明	合 計
夫	1	12	53	19	6	90
妻	36	26	14	13	1	90

第 16 表 子 供 の 数

子 供 の 数	夫 婦 の 数	子 供 の 数 合 計
1 人	35	35
2 人	24	48
3 人	4	12
子供をもつ合計	63	95
無 し	27	0
合 計	90	95

第 17 表 子 供 の 性 別

男	48
女	47
合 計	95

日本の戦争花嫁の問題

第 18 表 子供の年齢別

1才以下	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	不明	合計
21	21	21	13	6	5	2	1	0	2	1	2	95

第 19 表 学 校 に

公 立 学 校	教区附属学校	入 学 前	合 計
10	0	85	95

第 20 表 子供の話す言葉

言 葉	人 数	言葉の不自由	人 数
日 本 語	0	ある程度ある者	1
英 語	59	な い 者	62
両 方	12	合 計	63
まだ話せない	24		
合 計	95		

第 21 表 子供の友人の人種

なし	白人	白人-日本人	黒人	黒人-日本人	全部	小さくて友人なし	不 明	合 計
5	18	8	5	1	10	15	1	63

第 22 表 子供に対する親類間の態度

態 度	夫 側 の 親 類	妻 側 の 親 類
肯 定	58	59
否 定	3	2
無 関 心	0	0
不 明	2	2
合 計	63	63

日本の戦争花嫁の問題

第 23 表 夫 婦 の 職 業

職 業 別	夫	妻	職 業 別	夫	妻
工場労働者	18	3	学 生	3	2
不熟練労働者	4	4	軍 人	27	—
熟 練 工 員	12	1	不 明	4	1
事 務 員	9	4	失 業 中	4	—
経 営 者	4	—	主 婦	—	75
技 術 者	5	—	合 計	90	90

第 24 表 夫の職業に対する妻の態度

態 度	人 数
満 足	76
不 満	7
無 関 心	1
不 明	2
失 業 中	4

第 25 表 住 宅

しゅうと同居		ア パ ー ト		ト レ イ ラ ー		自 宅	不 明	合 計
満 足	不 満	満 足	不 満	満 足	不 満			
1	11	21	30	3	0	23	1	90

第 26 表 社 交

状 態	人 数
満 足 (妻)	49
不 足 (妻)	34
不 足 (夫)	1
不 足 (夫妻共)	6
合 計	90

第 27 表 健康状態

状 態	人 数
悪 い 者	1
治療を 受けている者	1
良 い 者	88
合 計	90

日本の戦争花嫁の問題

第 28 表 ソシアル・サービスの必要性

サービスのタイプ	数
ケース・ワーク	12
ケース・ワークを受けている者	7
グループ・ワーク	6
両方	8
無し	57
合計	90

第 29 表 将来の教育に関する計画

	続 け る 計 画				ど の よ う に し て			専 門	
	肯 定	否 定	出席中	不 明	夜学生	聴講生	正規の学生	英 語	未 定
夫	4	79	4	3	3	1	4	0	8
妻	21	58	11	0	0	31	1	27	5

第 30 表 デトロイトから引越す計画

場 所	肯 定	否 定	合 計
引越す計画	11	79	90
他の市又は州に	4	—	4
他 の 国 に	1	—	1
日 本 に a) 求職 b) 住むために c) 夫と一緒にいるために	6	—	6
合 計	11	79	90

日本の戦争花嫁の問題

第 31 表 態度及び感情

	夫		妻
米国においてよりも日本における社会的資格が高い	2		11
日本においてよりも米国における社会的資格が高い	0		6
不明	8		0
両国共に同じ	80		73
結婚後社会的資格を失った感じ	肯定	1	8
	否定	80	82
	不明	9	0
米国における社交を望まない	肯定	3	9
	否定	78	81
	不明	9	0
米国における社交を望み実行する	肯定	78	79
	否定	3	10
	不明	9	1
実際に社交を拒絶された経験	肯定	2	7
	否定	79	83
	不明	9	0
米国にきてからの夫婦間の関係の変化	肯定	4	4
	否定	79	85
	不明	7	1
偏見対遇に由来するアメリカの デモクラシーへの不満	肯定	1	10
	否定	80	80
	不明	9	0
日本のまたは米国の両親、兄弟に 対する経済的援助	肯定	8	8
	否定	73	82
	不明	9	0
日本の教養文化習慣などに対する拒否	肯定	1	3
	否定	80	87
	不明	9	0
米国の教養文化習慣などに対する拒否	肯定	0	0
	否定	81	90
	不明	9	0

日本の戦争花嫁の問題

第 32 表 調査以前における I・I との関係

		あ	る	な	い	合	計
ボランティア・ワーカーの訪問		24		66		90	
英語クラスへの出席		13		77		90	
新しい到着者への日曜お茶の会	招待	38		52		90	
	出席	27		63		90	
日本戦争花嫁のお茶の会	招待	50		40		90	
	出席	26		64		90	
I・I の会員		0		90		90	
ケースワーク・サービス		11		79		90	
二世主催の子供会への出席		0		90		90	
他の I・I の会合への出席		6		84		90	

第 33 表 米国における交際の人種

タイプ	夫	不明	合計	妻	不明	合計	家族	不明	合計	子供	不明	合計
白人	52	2	54	13	0	13	15	1	16	19	8	27
黒人	5	0	5	2	0	2	2	0	2	3	2	5
日本人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白人—日本人	10	0	10	50	0	50	46	0	46	6	29	35
黒人—日本人	2	3	5	8	0	8	8	2	10	1	4	5
白人—黒人	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2
白人, 黒人, 日本人の 全部	2	1	3	3	0	3	2	1	3	0	2	2
その他	12	1	13	13	0	13	11	1	12	9	5	14
合計	83	7	90	90	0	90	85	5	90	40	50	90

日本の戦争花嫁の問題

第 34 表 家庭内での日米両国の言葉，習慣など

		家 族	夫と子供	妻と子供	夫と妻
言 葉	英 語	72	32	27	20
	日 本 語	1	0	0	4
	両 方	10	0	11	20
	不 明	7	58	52	46
	合 計	90	90	90	90
食 事	米 国 食	32	5	4	3
	日 本 食	2	0	2	8
	両 方	52	1	2	6
	不 明	4	84	82	73
	合 計	90	90	90	90
育 児 法	米 国 式	47	25	5	—
	日 本 式	0	0	16	—
	両 方	2	0	34	—
	不 明	41	65	35	—
	合 計	90	90	90	—
お祭り，行事	米 国 の	25	0	0	0
	日 本 の	0	0	0	0
	両 方	61	0	2	1
	不 明	4	90	88	89
	合 計	90	90	90	90

IV 結 論

この調査は、戦争花嫁にケース・ワークとグループ・ワークの両方を与えれば、よりたやすくこの新しい社会になれることができるということを期待して行われた。このケース・ファインディング調査に基づけば、これらの人々の根本的ニードをみたすためのよりよき方法を用い得ることが認められた。

この全90組の中61組は白人と、27組は黒人と結婚しており、調査中48人の夫に会うことが出来た。その中37人は白人、11人は黒人であった。

黒人と結婚していた花嫁は、白人と結婚した人々と異った重荷を背おって

いた。というのはアメリカにおける黒人に対する偏見が、日本にいた時には全く考えも予想もしていなかったからである。勿論この件に関する問題の程度は個人差によるものが大きいことは確かであった。自分の夫が黒人であることを理解し受け入れることのできた少数の妻は黒人グループの中で夫妻の幸福を見出すことができた。しかしながら、黒人の立場を認めることは非常に困難なことであり、認めることの出来なかった者は不幸な毎日を過していた。頭の中では認めたといい又、認めるように努力しているとはいっても、大多数の者は常になぜ自分までが黒人同様に扱われるのかという疑問を持ち続けていた。

黒人と結婚した妻は黒人問題に敏感な白人と結婚した妻からも特別扱いを受けていた。これは殆どのケースにおいて白人の夫はその妻に黒人と結婚した妻と友人関係をもつことを拒否したためであった。交際していたか否かは別として一般には白人の夫はこれらの黒人—日本人との交際をあまり好まぬことも確かなことであった。

調査期間中ある妻は彼女自身の悩みについてのヘルプを依頼してきた。依頼されなくとも、常にプロフェッショナルなサービスのニーズを見出すように努力を重ねた。即ち妻自身がサービスのニーズを認めるように気を配った。調査期間中ケースワーク・サービスは17組の中4組は黒人の妻に与えられていた。17組のケースは 1) 夫婦間の問題 2) 新しい国になれるための困難から生じる環境順応の問題 3) 移民局問題及び 4) 就職問題等のさまざまな問題が含まれていた。実例を挙げれば

1) 夫婦間の問題 G夫人の場合

G夫人は東京のある軍隊の駐屯地に働いていた時に現在の夫と知り合った。三年間の交際期間をへて結婚にゴールインした。夫は紳士であって交際期間中必ず10時迄に家まで送り届けてくれた。夫が米国に帰国する時には夫人の移民局問題が解決できず一緒に米国に行くことができなかった。3カ月後に夫とカリフォルニアで再会した。二人は彼女が妊娠するまでの約3カ月

日本の戦争花嫁の問題

間は非常に幸福そのものであった。しかしその後夫は常に外出することを好んだが、妻は妊娠につきまとう不気分さから外出を好まず、夫が外出したがあったときにはどこへでも一人で外出させた。そうこうする中に間もなく夫はあるアメリカ女性との交際を始め、妻に対する興味を全く失ってしまった。夫はその上うったりけったりのぎゃくたいを始めた。そのときすでに11カ月の別居生活をしており、妻は法的離婚をすることを望んでいた。

2) 就職 W夫人の場合

W夫人の夫は黒人であった。夫はこの3カ月間職探しをしていたがよい結果はみられなかった。夫婦は軍隊からの小切手で生活していたが、それも昨年11月には打ち切られてしまった。生活苦のため夫人が働く必要性を認め洗濯やで働いた。夫人は一応仕事に満足していた。

3) 環境順応の問題 H夫人の場合

H夫人は全く英語の知識もなく昨年6月に米国にきた。彼女の黒人の夫は日本人と変らぬ位に日本語が上手であったので夫婦の間ではすべて日本語が使われていた。二人の間には問題はなかったけれど妻は日常の買物にすら一人で出掛けることもできなかった。その上米人との交際を極度にきらい日中は一人で家に閉じこもってばかりいたためにノイローゼ気味になっていた。このような立場にある人々のために英語を習うこと、新しい国での生活になれるためのヘルプをすることも I. I. のサービスの一つであった。

4) 移民局問題 P夫人の場合

P夫人は8才になる私生児（父親は同じく米人）を日本の母親の所に残してきた。P夫人はそのとき結婚しており2人の子供があった。しかし母親からの手紙で、残してきた子供も小学校に入り、学校ではあいの子呼ばわりをされ、その上家に帰っても母はなく1人で部屋のすみにとじこもっているばかりで、祖母の手ではどうにもできなかったということを知った。子供を呼びたくても結婚者、しかし夫は妻のこの気持ちを理解してくれ、養子としてアメリカに引き取ることに賛成した。夫妻はカトリック信者であったた

日本の戦争花嫁の問題

めに Catholic Family Agency にこの養子問題を依頼した。

夫人の殆どは言葉が不自由なことが問題であった。勿論個人差はあるが、日常会話はどうか通じる程度で自分の感情とか考え方を相手に正しく伝えるということは困難であった。英語がわからないために、この社会でよりよい生活をするために与えられた機会を無視したり、community resourceを知るができなかった。いいかえれば相談したい問題についてもこのようなエージェンシーのあることすら知らず、知っていてもどのように相手に通じさせたらよいのかも解らなかった。自分自身のからの中にとじこもってなやんでいたため、問題を処理することも自分自身の成長も制限されていた。

一般には夫婦は日米両国の文化を受け入れ平和な家庭生活を営んでいた。殆どの人々は自分自身の問題を処理していくだけの能力を有していたように見受けられた。

しかしながらエージェンシーが、この人々に自分自身の問題を自分自身で解決するようにヘルプするならば、より効果的アジャストメントをみることができるとは確しかであった。このヘルプには勿論ケースワークとグループワークの両方が必要であった。日本人ソーシャル・ワーカーがこのグループに近づきやすく、よりよいサービスをすることができることも明らかであった。

この調査間中、月一度調査役員会で中間発表を行い種々の問題について検討した。

すでにのべた如くサービスのニーズが必要と認められれば、調査間中にもただちにケースワーク・サービスを開始した。ケースワーク・サービスもグループワーク・サービスの何れも調査間中から約10カ月間にわたって与えられた。

9月10日第1回目のティー・パーティーが開かれた。107通の招待状を送ったにもかかわらず出席者はわずか20名であった。しかし興味がなかったのではなく、出席できかねた理由があった。理由は 1) 花嫁の多くは土地に馴

日本の戦争花嫁の問題

れておらず聞くこともできなかったために市電やバスを利用できなかったこと。2) 或る者は小さい子供がいて子守りがみつからなかったこと。3) 或る者は7時すぎると、市電やバスの便がなかったことおよび4) 悪天候のため出足がにぶったことである。

第1のビジネスはクラブの名称を変えることであった。以前は活潑ではなかったにしろ I.I. のグループワーク・デパートメントに戦争花嫁クラブと呼ばれたものがあった。しかし少数の花嫁はすでに4年以上も米国に住んでいたため戦争花嫁とよばれたことをきらっていた。勿論滞在年月の少い者でも、戦争花嫁と言われることは好まなかった。出席者20人にクラブ名の投票をさせた結果、今後桜会という名称で新たに発足することにした。結成はしたもののこのグループには常に問題がつきまとった。クラブ結成中コミュニティでこのクラブを二組即ち白人との結婚者と黒人との結婚者に分けるべきであるという強い要望があった。この要望は戦争花嫁間は勿論ひいてはデトロイトに住む第一世の数人の夫婦からであった。会社側もこの問題に対しては、はっきりした意見もなくどっちつかずの態度であったが、私としては夫が白人であろうと黒人であろうと、女性クラブであり、すべて日本人である限り、会員自体が2組に分けることを望み又分けなくてはならないはっきりした理由を挙げるまでは一つのグループとしてまとめることを望んだ。

桜会は1カ月に1度集会をもつことに決定した。その後第1回目の会の内容及び欠席者の原因を検討した結果ボランティア・ワーカールの協力を得て次のような計画がたてられた。

1. 氏名、住所、出生地、電話番号を含んだ名簿を作成して会員に一部づつ配ること。
2. 日本から大人むけ及び子供むけの本を集めること。
3. 2カ月に1度ニューズリーを送り、会員のニュース及びコミュニティの動きを知らせること。
4. 会員のみならず、在米日本人アメリカ人すべて興味をもつ人々に講習

会のようなものを催すこと。まず手始めに生花と日本人形作りのクラスをもつこと。

5. ときたま日本のフィルムをみせること。
6. 日本食の集いをもつこと。

第1回目は午後7時から行ったがやはり全部が主婦であり主婦としての仕事から解放される時間がかなりおそく、集まりがおくれたために第2回目は10月15日に30分おくらせてみた。今回は I. I. の関係者もまねいて会員を紹介した。出席者を1人でも多くするために託児所をもうけ又交通の便のない者には前もって連絡してもらいボランティア・ワーカーの協力でこの2点を解決した。

12月には毎年 I. I. で Old World Market (各国から集った人々が桜会のようにその国々のクラブをもち自分達で作ったものや自分の国の品物をもちより I. I. でマーケットを開き、得た金額の15%を I. I. に入れ残額を会の運営にあてる) が開かれたので、その準備のため11月と12月は集会を休んだ。桜会は発足してから4カ月足らずなので今回は無理という声もあったけれど、会員の製作品および店から仕入れた日本の品を売って莫大な収入を得た。これは会員のみならず夫の予想以上の協力によるものであった。その中から I. I. に15%取めてなお百ドル以上の金額が会の運営資金として残った。会場では売り子として数人が4日間交替で夜おそくまで自発的に協力、帰りには夫が迎えにくるといったように会員の努力は大変であった。このような機会をもつことにより、戦争花嫁にグループの力の大きいことを知らしめ自信をつけさせることができた。

第3回目は年が明けて1月7日午後6時から I. I. で日本食を主とした新年会が催おされた。会費は1人1ドル50セントですきやき、おぞうに、かずの子と日本と変らない料理がでた。作るのは一切会員が責任をもち、この売り上げからも収入があった。この会では始めて夫婦共に招待したが、夫のほか子供やしゅうとを伴ってきた者の数は多く200人からの出席者を得た。御

日本の戦争花嫁の問題

主人の日本語の歌がとびだすやら、しゃみせん、日本舞踊となごやかな一夜を送った。

2月には日本航空の協力をえて日本を楽しむ夕べとして日本のカラー・フィルムをみせた。

3月3日にはおひな様を飾り、ちらしずしで桃の節句をした。会員は勿論おひな様さえ知らない二世の子供やアメリカ人には特に喜ばれた。

日本食に興味があっても食べられないアメリカ人がいることが解り、4月7日にはお花見とイースターを兼ねて日本食と洋食の会を催をした。

会員は日本が常になつかしく、このような季節の行事を感謝したことは勿論であったが、それよりもむしろ大きな収穫は第1に日本を馬鹿にしている何かにつけてつらく当たっていたしゅうと達も、このような会に共に出席し日本食を共にしながら多くの日本人と接していた間に態度を改め嫁に対する見方が変わったことであった。又 I.I. 関係者や好意を示していたアメリカ人達もよりよく日本人を理解することができた。一つの例を挙げれば、たまたま嫁の作った日本食をけなし家では口にしなかったしゅうと達が日本食を作ってくれるようにたのんだり料理法を習い始めたりした。お互いにいがみ合っていた関係も一緒に料理を作ったりしている間にお互いを知り、理解する機会が与えられたことは特に大きな収穫であった。また会員自体も日本人同志でありながら始めはやはり白人黒人の差別とか各家庭の生活レベルの点で融和しなかったが、一語に仕事をしている間にお互いの気持もほぐれ、病人があれば手伝いに行くとか子供の古着や不要品を交換するとか、お互いに助け合って仲良く生活ができるようになった。そのうちに黒人の夫を持ったからという偏見は全くといってよい程失われてしまった。

桜会発足当時に計画した名簿も配ることができた。どんなに気丈夫にみえてもやはりたまには女同志で日本のことを話すことだけでもかなりの人々が救われていた。名簿をみて近くの人々を探し又同県人を探し求めることにより、一人でとじこもってノイローゼ気味になっていた人々も全く元気を取り

戻した。書物は日本の教会の協力をえて数多く集った。会員からの寄贈もあり、書籍や雑誌の数は増えて I. I. に日本図書館と名づけられるようなものまでできた。デトロイト市にある日本人の食料品店は協力してお正月用品とか珍しい品の入荷したときには私に通知をしてくれ、私は更にニューズリーで知らせて上げることもできた。講習会も池の坊と日本人形作りを教えられる会員があり、わずかな月謝のため長く続いた。日曜日の午後には二世と協力して無料で英会話クラスと市民権をとるためのコースを開いた。英会話の方は常に50人を下らず、会員だけでなく一世のお年寄りも数人参加した。

すべての集会及びニューズリーは日本語と英語の両方で印刷されたために妻のみならず家族全員に桜会の動きを理解してもらえた。始めの中は招待状作りなど雑用のすべてを私一人でしていたが、会員だけでやって行かなくてはならない日のために会員に順番で手伝ってもらった。1月に入ってから会員の方から自発的に集会の計画をもちより、会の運営をすっかり任せられる丈の状態になった。

ケースワークの問題はグループワークと異った種々の問題を含んでいた。四節の結論に述べた夫婦間の問題G夫人のような立場ばかりではなく、夫がサービスを依頼してきた例も二、三あった。その一例として

R氏の場合

R氏がオフィスを訪れたのは1955年の秋であった。R氏は20代の若い青年で日本に住む内縁の妻の写真を見せて一日も早く正式に結婚してアメリカに呼びたいとのことであった。

R氏はアメリカ軍人として日本に進駐していたときに内縁の妻に逢ったが結婚もせず一年程同棲しているうちに除隊になって帰国した。その後二人の間には文通が続けられ三カ月後にR氏は妻が子供を出産するという事を知らされた。R氏としては生れる子供は自分の子供であることを認め私生児としてではなく自分の子供として籍を入れることを望み一日も早く日本に行って結婚したい気持ちにかられた。しかし若いために給料も安く旅費を苦面す

ることができなかった。両親は強く反対した。いろいろと調べた結果、電話又は手紙結婚をする事のできることを知りそのためのヘルプを依頼してきた。日本では電話結婚も手紙結婚も認められているが、アメリカでは認めないので結婚はできないのが当然のことであった。デトロイト市の移民局問題を専門にしている法律家の助力をえて難関を突破して電話結婚をした。その間夫の両親にも逢って嫁を受け入れるよう努力した結果、両親も息子がそんなに望むならと結婚を許し、日本のまごに衣類等を送るまでになった。その後、親の援助をえて旅費を送った所、育児費が重なりすっかり使ってしまったとの返事その度に三度も旅費を送ったが、くる様子もないので、日本語で妻に手紙を書いて事情をたしかめてもらいたいと言って来た。何回手紙を出してもR氏にも私にも全く返事がなくなってしまった。

4年後の1960年に東京の法律事務所から I. I. の私あてに書かれた手紙が届いた。内容は妻が結局一度もアメリカに行かず離婚を申し立てていたものであった。

別例としてのS夫人の場合

S夫人は公務員の父をもち地味ではあったが恵まれた生活をしていた。しかし戦争後まだ若かった彼女は町にみられた進駐軍と一緒に女性のほでな服装に目がくらみ、勤めの往復の道で常に米軍人を探し求めたとのことであった。その中にA氏という米人兵と知り合いになって一年程交際した後日本で結婚した。除隊になると一緒に渡米しカリフォルニアの夫の家に住んだ。夫人にいわせると夫は家についた翌日から一人で外出を始め、夫人には全くかまわなかった。このような状態が6カ月もつづき、夫の両親はみるにみかねて旅費を出すから日本に帰った方がよいのではないかといった。しかし夫人としては実家の両親兄弟それに友人の反対を押し切って黒人と結婚したため意地でも帰らない決心をした。夫は両親にもせめられいたたまれず、夫人を同伴してシカゴに移った。シカゴでの数カ月後夫は又入隊するといつて家を飛び出したきり便り一本なかった。言葉は解らずただ生きるためにシカゴ

日本の戦争花嫁の問題

のガム工場に労働者として安い日給で働き始め、黒人のスラム街に間借りをした。そのとき、間借り人の一人であったシカゴ大学卒と称するS氏にあった。英語が解らず外国人をみる目もなかったS夫人にはただ立派な人に逢えたと喜んだ。英語を教えて上げるといい寄り、一人ぼっちであった夫人はただ感謝する以外は何も知らずいつの間にかS氏と同せいを始め、気のついたときには二人の間には二人の男の子があった。S氏は結婚を申し込んだがA氏と離婚していなかったために法的結婚はできなかった。一家はデトロイトに移り、しばらくは平和であったがある日夫はお金に目がくらみ罪をおかして刑務所に送られてしまった。そのとき夫人は三人目の子供を妊娠していた。出たきり帰らないセールスマンの夫を一週間程も待っていた所に戦争花嫁の友人から夫が刑務所に送られたことを知らされた。新聞にでていてもそれを読むことすらできなかった。アメリカでたった一人の頼りにできる人に去られて行末を考えながら歩いていたときに、うっかり階段から落ちてしまった。それでも女の子は無事に生れたが、右手は手首からない、かたわであった。それまでは刑務所にも月一度は必ず面会に通った夫人であったのに、子供がかたわになったのは夫の責任であったと信じこみすっかり夫をきらってしまった。刑務所の夫からはひんぱんに手紙がくるのに妻の方はその返事すら書かなかった。たまの便りには、病気のために書けなかったという口実であり、夫はそれを信じきって私の所に妻が病気だからめんどうをみてほしい又どのように生活しているのか調べてほしいとひんぱんに手紙がきた。病気であったというのは全くの口実で、かたわの子供をみる度にどうしても書く気になれないということであった。中流以下のきたないアパートに住んでいたものの、I.I.や教会からの援助を得て生活状態は他の夫婦共に住んでいた花嫁からみて決して悪くはなかった。この夫人の場合にはS氏との精神的な問題のみならず当市の一世からのぎゃくたい、実家の両親からの国際結婚の反対と問題が大きく週に一度はインタビューした。その結果夫人もS氏の好意を受け入れどうにかまた、元に戻り始めた。この夫人は90人の花嫁の

日本の戦争花嫁の問題

中では在米期間は長い方でその当時すでに5年以上であったが、このような状態のためその間一通も両親に便りをしていなかった。どんなに意地をはってみてもやはり人間である以上この夫人も日本がまた家族がこいしかった。また夫人は誰か頼りになる人なしには生きて行けなかった。当時はS氏が刑務所に入って約3年、恩しゃがなければまだ7年もこの生活がつづくのであった。行先のことを考えてみるとS氏を愛し信じる気持ちには戻っても一人での生活がたえられなかった。桜会に出席して戦争花嫁の友人をもつても、このことが解るとみだらな女としてのレッテルをはられ、誰も友人として交際してくれなかった。結局淋しき、生活のたよりなさから、たまたま好意を示してくれたイタリー系のアメリカ人O氏に結婚を申し込まれ、子供も養子にしてくれるとの好条件でこのO氏のことで相談をもちこまれた。3人の子供を連れてでは行く行くすてられるのではないかという不安な気持ちと子供も果して幸福になれるかという母親の気持ち等でなやみはするものやはり自分自身の気持ちも捨てきれなかった。しかしO氏に逢った後A氏との正式離婚手続きを申し込んだ。勿論数年前にも申し込んでいたが結局A氏の居住が解らず離婚ができなかったが、今回はA氏も結婚の相手があり離婚手続きを取っていたために簡単に別れることができた。刑務所の夫は勿論O氏のことは知らなかった。離婚手続きを取ってすぐに私はI.I.をやめてしまったためにその後のことは解らない。

この二件をみると1例のR氏の場合日本人として考えるべきことがあるように思われる。一般に国際結婚にやぶれると、とかく米人を責め勝ちであったが、アメリカ人にも誠意がありながら日本人の無責任さから苦しんでいる者も数少なくないことである。二件目のS夫人の場合にも日本人としてやはりはじなくてはならない点もありまた、責任を問われる点もあるが、家族や友人からも反対されみはなされてしまい異国に一人で生活しているときに好意を示され信頼でききると考えれば、上記の如くなるかもしれないから、夫人ばかり責められないのではないだろうか。S夫人の場合A氏とカリフォル

ニアでまづい生活に入ったとき、すぐに帰国しあたたかい目で迎えてやれたら、これとは異なった幸福な途も開けたのではないかという気もする。私が逢った当時でも帰国さえすればこれ以上の問題を重ねなくてもすむのではないかと思ったものの、ソーシャルワーカーとしては、本人の意志を尊重しおしつけることはできなかった。

90組の妻の両親の59%は結婚当時は娘の国際結婚を強く反対していた。しかし調査当時には殆どの両親はあきらめの気持ちが多分にあるにしても認めていた。これらの妻はたまの日本からの便りや送り物を喜んで精神的な面でかなり幸せにみえた。勿論S夫人のような恵まれぬ生活に入ってしまった者は他にはあまりみられなかったが、やはり実家の両親からもみはなされてしまっていた者の多くが類似した問題をもっていたことは事実であり、結婚してしまっただけで周囲の人々も夫婦をみとめ理解してあたたかい気持ちではぐくんでやれば彼女達も自分達に与えられた生活の中によりよい生活を見出してゆく事ができるのではないだろうか。又S夫人のようになったとしてもある問題はある程度防げるのではないであろうか。S夫人と類似した問題をもっていた者も少なくなかったが、その殆どの者は日本人すべてにみはなされてしまったさっかくにおち入り自暴自棄になってしまい生活の改善といった点には頭が働かなかったことも事実であった。

京都出身のある女性は、夫の家はかなり財産を持ち裕福な生活をしておりアメリカに行けばすべて電化されておりボタン一つですべて事足りるという夫の言葉を信じきって夢のような生活にあこがれて渡米した。ところが落ちついた夫の家はデトロイト郊外の小さな町で農業を営むかたわらにわとりを飼育していた。労働をしたことのない彼女も朝早くから畠仕事とにわとりの世話を追われる毎日を過し、日本に帰ることばかり夢みていたけれど、気がついたときには子供がおり子供の幸福のために離婚もできず日本にも帰れぬ状態であった。夫が真実をかくして結婚したとすれば夫にも責任がないわけでもないが、彼女の英語能力からみれば結局はどちらに責任があったと

きめつけることは問題である。また責任をうんぬんいった所でどうなることでもない。

上例のようにあまりにもアメリカの事を知らなすぎまた知るような努力もみられずただ夢の国のようなあこがれから結婚して、アメリカでの生活の第一歩目で予想外の状態に直面し日本に帰りたいともあいの子を連れて帰れぬ気持ちから致し方なくアメリカにとどまっていた夫人の数はかなり多かった。

調査の目的の一つは戦争花嫁の実際の問題を学び一番適した援助手段を見出すことであった。アメリカのこのようないくつかのエージェンシーが一生懸命に戦争花嫁が幸福な毎日を送れるよう努力していることは事実である。しかしアメリカのみがより良き受け入れ態勢でヘルプしても国際結婚である以上、やはり日本側にも同じことを望みたい。夫側の国民が妻を認め夫がいくら妻を理解してみた所で、妻がいつまでも両親兄弟友人から相手にされずみはなされてしまったという気持ちを持ちつづける限り妻に精神的平和をもたらすことはできないのではないだろうか。英語がどんなにできて戦争花嫁も常に母国のことは忘れられない。ましてや言葉が解らず友人も制限され常に家に閉じこもりがちであれば、言葉だけでも問題のない日本の思い出は頭からはなれずいつになってもホームシックから抜けだせずノイローゼ気味になってしまうことは明らかである。この様なときに、日本語で交通でもできればなやみもいくらかはへるものである。夫側の両親の反対はアメリカ側のエージェンシーの援助で大分へってきたのに対して、日本のエージェンシーも妻側の両親に子供の結婚を認め理解させるようなヘルプを与えることができるなら本当の意味のソーシャルワークのサービスが役立つのではないだろうか。